

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 イチカワ株式会社

【英訳名】 ICHIKAWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牛尾雅孝

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長兼総務部長 遠山宏幸

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長兼総務部長 遠山宏幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,832	8,395	11,945
経常利益 (百万円)	382	165	534
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	261	125	358
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	188	365	86
純資産額 (百万円)	18,035	17,857	17,763
総資産額 (百万円)	25,190	24,828	24,256
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	56.58	27.48	77.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.5	71.9	73.2

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	33.48	3.37

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じつつ、段階的な経済活動の再開によって持ち直しの動きが見られるものの、感染再拡大の影響により依然として厳しい環境が続くことが見込まれております。

当社グループの主要取引先であります紙パルプ業界の動向は、国内につきましては板紙及び衛生用紙等の需要は横ばいで推移しておりますが、新型コロナウイルス禍の影響等もあり、新聞用紙及び印刷情報用紙は、需要の減少が見込まれております。海外につきましては、通販市場の拡大に伴う板紙及び衛生用紙の需要は、堅調に推移しておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動停滞の影響により国内同様、新聞用紙及び印刷情報用紙の需要減が見込まれております。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は8,395百万円（前年同期比5.0%減）となりました。損益の状況につきましては、売上高の減少及び第2四半期における棚卸資産評価損の売上原価計上により、連結営業利益は12百万円（前年同期比95.6%減）、連結経常利益は165百万円（前年同期比56.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は125百万円（前年同期比52.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

<抄紙用具関連事業>

（日本）

内需につきましては、厳しい市場環境が続く中、懸命な受注活動を推進いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトの販売数量は減少いたしました。輸出につきましては、ドル安の影響を受けたものの抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトの販売数量が増加いたしました。この結果、売上高は5,511百万円（前年同期比10.3%減）、セグメント利益は733百万円（前年同期比42.9%減）となりました。

（北米）

新型コロナウイルス感染症や米中貿易摩擦の影響等により、抄紙用フェルトの販売数量は減少いたしました。抄紙用ベルトの販売数量は増加しましたがドル安の影響を受けたことにより、売上高は829百万円（前年同期比2.8%減）、セグメント利益は64百万円（前年同期比336.4%増）となりました。

（欧州）

抄紙用フェルト及び抄紙用ベルトの販売数量が増加したことに加え、ユーロ高の影響により、売上高は1,236百万円（前年同期比17.3%増）、セグメント利益は86百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

（中国）

抄紙用ベルトの販売数量は横ばいで推移いたしましたが、抄紙用フェルトの販売数量が増加したことにより、売上高は306百万円（前年同期比33.2%増）、セグメント利益は41百万円（前年同期比463.2%増）となりました。

（タイ）

抄紙用ベルトの販売数量は減少いたしました。抄紙用フェルトの販売数量が増加したことにより、売上高は187百万円（前年同期比16.3%増）、セグメント利益は38百万円（前年同期比1,782.1%増）となりました。

<工業用事業>

内需につきましては横ばいで推移いたしましたが、輸出が減少したことにより、売上高は323百万円（前年同期比16.5%減）、セグメント利益は31百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ572百万円増加し、24,828百万円となりました。これは主として現金及び預金が316百万円、有形固定資産が482百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が428百万円減少したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ478百万円増加し、6,971百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が97百万円、繰延税金負債が125百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ94百万円増加し、17,857百万円となりました。これは主としてその他有価証券評価差額金が205百万円増加したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は246百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,833,800
計	18,833,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,967,151	4,967,151	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	4,967,151	4,967,151		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		4,967,151		3,594,803	-	2,322,038

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,641,200	46,412	
単元未満株式	普通株式 19,251		
発行済株式総数	4,967,151		
総株主の議決権		46,412	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式84,500株(議決権845個)が含まれています。なお、当該議決権845個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イチカワ株式会社	東京都文京区 本郷2丁目14-15	306,700		306,700	6.17
計		306,700		306,700	6.17

(注) 株式給付信託(BBT)が所有する当社株式84,500株は、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,306,655	3,623,091
受取手形及び売掛金	4,195,100	1 3,766,441
商品及び製品	1,879,338	1,899,935
仕掛品	933,277	1,045,847
原材料及び貯蔵品	550,212	567,355
その他	144,555	211,120
貸倒引当金	278	237
流動資産合計	11,008,861	11,113,555
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,480,546	4,781,256
機械装置及び運搬具（純額）	1,640,482	2,285,547
リース資産（純額）	126,977	119,551
その他（純額）	3,597,020	3,140,830
有形固定資産合計	9,845,026	10,327,186
無形固定資産	176,918	144,165
投資その他の資産		
投資有価証券	3,152,265	3,179,089
繰延税金資産	30,626	20,540
その他	91,986	92,963
貸倒引当金	49,350	49,062
投資その他の資産合計	3,225,528	3,243,532
固定資産合計	13,247,473	13,714,884
資産合計	24,256,335	24,828,439

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	370,175	467,818
短期借入金	860,000	874,548
リース債務	63,184	67,658
未払法人税等	127,910	67,729
賞与引当金	290,996	144,155
役員賞与引当金	17,681	-
その他	815,950	1,244,648
流動負債合計	2,545,897	2,866,557
固定負債		
リース債務	141,557	117,285
繰延税金負債	515,519	640,900
退職給付に係る負債	3,167,535	3,200,247
役員株式給付引当金	47,190	61,257
その他	75,577	85,127
固定負債合計	3,947,379	4,104,818
負債合計	6,493,277	6,971,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,594,803	3,594,803
資本剰余金	2,333,238	2,333,201
利益剰余金	11,813,139	11,659,400
自己株式	660,715	651,967
株主資本合計	17,080,466	16,935,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	766,545	971,774
為替換算調整勘定	64,780	77,373
退職給付に係る調整累計額	33,496	12,692
その他の包括利益累計額合計	668,268	907,093
非支配株主持分	14,323	14,531
純資産合計	17,763,058	17,857,063
負債純資産合計	24,256,335	24,828,439

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	8,832,952	8,395,327
売上原価	5,433,778	5,475,678
売上総利益	3,399,174	2,919,648
販売費及び一般管理費	3,119,719	2,907,484
営業利益	279,455	12,164
営業外収益		
受取配当金	97,126	103,041
為替差益	-	27,458
その他	72,905	69,835
営業外収益合計	170,032	200,335
営業外費用		
支払利息	10,779	10,357
為替差損	25,294	-
賃貸費用	9,386	9,510
訴訟関連費用	5,305	3,587
その他	16,258	23,978
営業外費用合計	67,024	47,434
経常利益	382,462	165,065
特別利益		
投資有価証券売却益	32,430	164,814
特別利益合計	32,430	164,814
特別損失		
減損損失	2,852	-
投資有価証券評価損	-	115,039
ゴルフ会員権評価損	100	900
特別損失合計	2,952	115,939
税金等調整前四半期純利益	411,941	213,940
法人税、住民税及び事業税	104,129	75,168
法人税等調整額	45,524	12,720
法人税等合計	149,654	87,888
四半期純利益	262,287	126,051
非支配株主に帰属する四半期純利益	370	350
親会社株主に帰属する四半期純利益	261,917	125,700

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	262,287	126,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99,677	205,229
為替換算調整勘定	20,246	12,394
退職給付に係る調整額	45,940	46,188
その他の包括利益合計	73,983	239,023
四半期包括利益	188,303	365,075
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	187,715	364,526
非支配株主に係る四半期包括利益	587	548

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組み替えを行っております。この結果、前第3四半期の四半期連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた25,644千円は、「賃貸費用」9,386千円、「その他」16,258千円として組み替えております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定及び見積りにつきまして重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	22,556千円

2 債務保証残高

当社は、子会社イチカワ・アジア・カンパニーリミテッドへの出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額(960千パーツ)について保証を行っています。保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.	3,206千円	3,302千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間における減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	852,588千円	761,504千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	145,280	30.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	139,815	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

- (注) 1 2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。
 2 2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月25日 取締役会	普通株式	139,815	30.00	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	139,812	30.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

- (注) 1 2020年5月25日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2,688千円が含まれております。
 2 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2,535千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,146,414	852,920	1,054,293	230,463	160,856	388,004	8,832,952	-	8,832,952
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,691,063	-	-	215,866	29,269	14,390	1,950,589	1,950,589	-
計	7,837,478	852,920	1,054,293	446,329	190,126	402,394	10,783,541	1,950,589	8,832,952
セグメント利益	1,285,086	14,766	64,960	7,408	2,052	32,598	1,406,871	1,127,416	279,455

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,127,416千円には、セグメント間消去33,929千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,150,698千円、棚卸資産の調整額 46,032千円、為替レート差額33,355千円、貸倒引当金の修正等2,029千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 地域ごとの情報

売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
4,709,164	756,268	843,610	1,204,294	1,319,614	8,832,952

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	5,511,382	829,384	1,236,622	306,892	187,059	323,987	8,395,327	-	8,395,327
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,698,450	-	-	205,089	38,948	9,348	1,951,836	1,951,836	-
計	7,209,833	829,384	1,236,622	511,981	226,007	333,336	10,347,164	1,951,836	8,395,327
セグメント利益	733,238	64,433	86,903	41,723	38,624	31,790	996,713	984,549	12,164

(注) 1 セグメント利益の調整額 984,549千円には、セグメント間消去 44,527千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,125,027千円、棚卸資産の調整額137,004千円、為替レート差額43,316千円、貸倒引当金の修正等4,684千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 地域ごとの情報

売上高 (単位：千円)

日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
4,094,723	735,338	1,043,917	1,307,408	1,213,939	8,395,327

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	56円58銭	27円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	261,917	125,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	261,917	125,700
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,629	4,573

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めています。
 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間において89,600株、当第3四半期連結累計期間において86,577株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第97期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	139,812千円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式に対する配当金2,535千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

イチカワ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 礼 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイチカワ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イチカワ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。